

事業所各位 殿

令和4年6月吉日

主催：全国タイヤ商工協同組合連合会

宮城県タイヤ商工協同組合



タイヤ空気充填業務の作業者に対する安全特別教育講習会のご案内

1. 標題につきまして既にご承知の事と存じますが、平成2年9月労働安全衛生規則(昭和47年労働省令第32号)の一部改正に伴い、タイヤ交換作業等空気充填を伴う業務は、安全特別教育の受講を必要とする業務となりました。

※上記の規則に違反し、事故等発生した場合は事業主が罰せられます。(6ヶ月以下の懲役もしくは50万円以下の罰金)

2. 受講料 12,000 円 (テキスト代・修了証交付料・保険料・昼食代等を含みます。)

※ 納入された受講料は取り消し又は欠席された場合、返金されませんのでご了承下さい。

3. 講習修了者には、全国タイヤ商工協同組合連合会(推進母体)の修了証が交付されます。

※ 修了証については B5 サイズの紙製ですが、カード型修了証(写真入り)を別途希望の方は申込み用紙にご記入下さい、カード型修了証発行については受講料にプラス¥1500- (税込) 必要となります。

4. 日 時 令和4年7月16日(土) 08:00 受付後講習開始 終了 18:00

5. 場 所 「宮城県自動車整備会館 会議室」

仙台市宮城野区扇町4-1-32 TEL 022-236-3325

6. 講習科目 学科(午前)・実技(午後)

7. 定員 60 名 (定員に達し次第締め切りとします)

8. 申込方法 本紙2枚目の申込書に所定事項記入の上 FAXにてお申込下さい。

※FAX を受け付けた時点で仮受付とし受講料振込確認時本受付完了とします。

9. 申 込 先 「宮城県タイヤ商工協同組合」

〒983-0004 仙台市宮城野区岡田西町 1-30 うるし山タイヤ内

TEL 022-288-0451 Fax 022-288-0452

10. 受講料振込先 受講料は下記銀行までお振込下さい。(振込手数料はご負担願います。)

七十七銀行 仙台東口支店 普通口座 5081980 : 口座名 宮城県タイヤ商工協同組合

11. 申込締切 **令和4年7月7日入金確認迄** (定員に達し次第締切とします)

12. **受講票** **申込書受付・受講料入金確認後申込先に送付致します。**

(約1週間位で送付致します→確認下さい)

申込先 : 宮城県タイヤ商工協同組合
FAX : 022-288-0452

タイヤ空気充填業務安全教育講習申込書 (M) (2人以上の申請はコピーして下さい)

ふりかな		受講時満年齢	歳
氏名		カード型修了証	希望する・しない
生年月日	S・H 年 月 日	性別	男・女
現住所	〒		
経験年数	年 月		
受講料	12,000円	受講料+カード型修了証希望	13,500円

ふりかな		受講時満年齢	歳
氏名		カード型修了証	希望する・しない
生年月日	S・H 年 月 日	性別	男・女
現住所	〒		
経験年数	年 月		
受講料	12,000円	受講料+カード型修了証希望	13,500円

受講料合計 _____ 円

事業所住所 〒.....

事業所名 (印)

電話番号

当日持参物 免許証等身分を証明出来るもの・受講票・筆記用具・手袋、安全靴、作業服着用

※ FAX の状態で不鮮明な場合がありますので、ハッキリとした字体での記入をお願い致します。

※ タイヤ空気充填業務安全教育講習実施における新型コロナウイルスへの対応方針について。

〈 会場および運営スタッフにおける対策 〉

- アルコール消毒液設置による対策
- 換気の徹底・講義前・講義中継続的に換気を実施
- ソーシャルディスタンスの確保、受講生間、講師との間隔を十分に保つ
- 運営スタッフによる予防対策
- ・運営スタッフの検温、アルコール除菌、手洗い、マスクの着用など

〈 受講生様へのお願い 〉

- ① フロア内にアルコール消毒液を準備しておりますので、ご使用下さい。
- ② 咳エチケットや手洗いなど、皆様のご協力をお願い致します。

当日はマスクの装着のご協力をお願い致します。

(運営側ではマスクの用意はしておりません)

- ③ 運営スタッフもマスクを着用致します、ご理解の程お願い致します。
- ④ 受付時に検温致しますが、その際 37.5 度以上の場合ご受講をお断りする場合があります、
- ⑤ ご自身の体調に不安のある方は、くれぐれもご無理をなさらないようお願い致します、
会場で体調不良であることが見受けられた方にはスタッフからお声がけの上、状況によってはご退席をお願いする場合があります、また、体調がすぐれない方はお近くのスタッフまでお声がけ下さい。
- ⑥ 申し込み後新型コロナウイルス等体調不良または体調不安による事前のキャンセルについては特例措置として保険料他必要経費を差し引いた受講料返金のご相談を受け付けます。
- ⑦ 新型コロナウイルス流行等により、政府・仙台市・その他自治体等よりの自粛要請があった場合の対応につきましては、受け付けた所属会社様または受講者様へ直接ご連絡申し上げます。